

# 第3回臨時会

令和5年第3回臨時会は、7月11日に開かれました。本臨時会では、町長提案の議案1件を審議し、原案どおり可決されました。

## 町民が利用できるプール建設へ

この議案は、山田小学校新校舎建設に伴い、同校のプール及び駐車場を、旧町民グランドテニス場跡地に建設するものです。

### ■質疑応答

**問** ここにあったテニス場の整備は順調に進んでいるか。

**芳賀学校教育課長** 現在は仮テニス場として校庭側に整備をしている。その後、令和6年以降に今のプールを解体した跡地にテニス場を整備する予定。

**要望** テニス場については、不便を感じさせないようにして、立派なプールができてよかったと言われるようお願いする。

**問** 以前、他の自治体のプールで、プールの吸水口に子どもが吸い込まれて亡くなったという事例があった。このプールは安全面がどのように考えられているのか、同様の事故がないように考えられているか。

**高橋技監** プールの安全標準指針が文部科学省と国土交通省から出されている。この中では、以前排水口で児童の事故があったことから、排水口の安全対策の基準もある。具体的には吸水圧力を分散させるための構造としたり、ふたや吸い込み防止の柵などが設置される。

**要望** レクリエーションプールなどに小学生よりも小さい子どもも来ると非常に気がかり。十分に配慮しながら進めてもらいたい。

# 第4回臨時会

令和5年第4回臨時会は、9月13日に開かれました。本臨時会は、町議会選挙後初の議会であることから、正副議長の選挙、各種委員会委員の選任などのほか、宮古地区広域行政組合並びに岩手県後期高齢者医療広域連合の各議会議員の選挙が行われました（掲載記事8頁～11頁）。その後、町長提案の議案1件を審議し、原案どおり可決されました。

## 可決した議案

- 山田町印鑑条例の一部を改正する条例
- 山田小学校放課後児童クラブ建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 令和5年度山田町一般会計補正予算（第4号）
- 令和5年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 令和5年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

### スマホでコンビニ交付 印鑑登録証明書などが 対象

コンビニエンスストア等の多機能端末機（マルチコピー機）を利用した印鑑登録証明書や住民票の写しなどの交付、いわゆるコンビニ交付について、スマートフォンを利用して、できるだけようになるこ

とに備え、関係する条例改正案が提案され、全員賛成で可決されました。  
令和5年内に行われる国のシステム改修が完了すると、スマートフォンに搭載された「スマホ用電子証明書」を利用して、マイナンバーカードを持ち歩くことなくコンビニ交付を受けられることができます。

### 各種基金の組替え 産業振興基金増へ

総額50億9716万円を追加する令和5年度一般会計補正予算

（第4号）が可決されました。各種基金の組替えにより、災害公営住宅の起債の繰上償還や、産業振興、企業誘致等の支援に使える基金の積み増しなどが盛り込まれています。



休日でも取得できます

※この号の金額の記載は、個別の記載がない限り全て1万円以下切り捨てです。